

三鷹相撲クラブが 全国少年相撲選手権大会で準優勝!

☎スポーツ振興課☎内線3320

10月11日に両国国技館で行われた第12回全国少年相撲選手権大会で、見事に準優勝に輝いた三鷹相撲クラブ(三鷹市相撲連盟所属)が、10月23日に清原慶子市長を表敬訪問しました(写真)。

5人1組(小学3年~中学生)の団体戦で行われる同大会には、全国72チームが参加。同クラブは予選を1位で通過後、決勝トーナメント戦も順調に勝ち進み、決勝



三鷹相撲クラブのみなさんとともに

戦では惜しくも2勝3敗で敗れましたが、大健闘の準優勝となりました。選手たちは「市役所南側の相撲場でみっちり練習しました。大会では、みんなの力を団結して準優勝でき、とてもうれしかったです。次こそは日本一を目指して頑張ります」と喜びを語ってくれました。



平成27年度 大臣表彰のお知らせ

☎相談・情報課☎内線2215

◇行政相談委員に対する総務大臣表彰

永年にわたって行政相談活動に尽力した行政相談委員に対する総務大臣表彰式が10月7日に行われ、三鷹市行政相談員の荒井正雄さんが表彰されました。

◇人権擁護委員に対する法務大臣表彰

永年にわたって人権擁護活動に尽力した人権擁護委員に対する法務大臣表彰式が10月19日に行われ、三鷹市人権擁護委員の金子恵一さんと寺本修子さんが表彰されました。

平和の絵展を開催します

☎企画経営課☎内線2115

市内の小学生と市民のみなさんから1,307点の「平和の絵」と、773点の「平和へのメッセージ」をお寄せいただきました。全応募作品を、学校別に2回に分けて展示します(「平和の絵」入選13点・佳作12点、「平和へのメッセージ」入選13点を含む)。



「平和の絵展」昨年の様子

11月18日(水)~21日(土) = 一小・二小・三小・七小・大沢台小・高山小・南浦小・北野小、22日(日)・23日(祝)・26日(木)・27日(金) = 四小・五小・六小・中原小・井口小・東台小・羽沢小・一般、いずれも午前9時30分~午後8時30分(21・22・27日は4時30分まで)

☎三鷹市公会堂さんさん館

☎期間中会場へ

※21・22日のみ、駐車場は使えません。



平和カレンダー2016年版表紙(原嶋優見さん・大沢台小4年)

◇入選作品から「平和カレンダー」を作製し、12月に希望者に配布します
配布申し込みについては、「広報みたか」11月15日発行号でお知らせします。

第3回 山本有三記念館スケッチコンテスト 作品募集

☎三鷹市芸術文化振興財団、市 ☎同館☎42-6233

◆コンテスト

来場者と審査員の投票で3点の入賞作品を選びます。

☎平成28年1月16日(土)~24日(日)午前10時~午後6時(18日(月)を除く) ☎三鷹市公会堂さんさん館

◆応募規定

同館または有三記念公園を描いたもの(館内でのスケッチは不可)。四つ切り(540×380mm)までの大きさで、厚さ2mm以内の平面作品(1人1点)。画材自由(写真不可)、額装不要。裏面に応募票(同館ホームページ [HP http://mitaka.jpn.org/yuzo/](http://mitaka.jpn.org/yuzo/)から入手)を貼付(本人が制作した未発表作品に限る)。

☎12月6日(日)(必着)までに直接または郵送で「〒181-0013下連雀2-12-27山本有三記念館」へ(月曜日を除く午前9時30分~午後5時)

◆入賞作品の展示

☎28年2月9日(火)~3月6日(日)午前9時30分~午後5時(月曜日を除く) ☎同館



前回入賞作品「木洩れ日の下で」玉記巴奈子

平成28年度竣工予定

新川防災公園・多機能複合施設(仮称) 整備事業

新川防災公園・多機能複合施設(仮称)の事業費について、賃金や物価水準の上昇に対応するための補正予算が9月に市議会で可決されました。今号では、全体事業費と将来の財政への影響について紹介します。

☎都市再生推進本部事務局、新川防災公園・多機能複合施設(仮称)開設準備室☎内線2054

事業概要 市民のみなさんの安全安心と市民サービスの向上を図るため、市役所東側の東京多摩青果(株)三鷹市場跡地(新川6丁目)を中心とした約2.0haに、防災公園(災害時には一時避難場所として機能)とその下部にはスポーツセンターを、そして防災センターと老朽化し耐震性に課題のある公共施設などを集約した多機能複合施設を一体的に整備します。また、防災機能の向上のため、敷地北側の市道を拡幅し、周辺道路の無電柱化を実施します。竣工(しゅんこう)は平成28年度末を予定しています。

なお、独立行政法人都市再生機構(UR都市機構)の防災公園街区整備事業として国庫補助金を活用するなど、財政負担の軽減を図りながら事業を推進していきます。



※スポーツセンターの範囲を示す点線はおおよそのものです。また、新施設の名称は全て仮称です。

全体事業費

本事業の市の実質的な財政負担は約123.8億円と推計(UR都市機構の「防災公園街区整備事業」を活用)しており、補正後も当初計画時(平成23年2月)の金額(125.6億円)と比べて減額になっています。

◆全体事業費の内訳()内の数字は当初計画時の金額

防災公園・市街地部分整備費約173.5億円(172.2億円)

市の実質的な負担額 約123.8億円 (約125.6億円)	=	防災公園部分事業費(建設整備費、用地費など) 約154.0億円*1 (約150.8億円)	国庫補助金 約52.0億円 (約48.2億円)	+	市街地部分事業費(施設整備費、用地費など)*2 約71.5億円 (約69.6億円)
		+ 関連事業費*3 約24.9億円 (約20.9億円)	- 補助金収入*4 約7.1億円 (-)	-	井口特設グラウンドなど市有地売却収入見込額 約67.5億円 (約67.5億円)

※1 割賦償還制度(※)の活用による利子見込み額を含んだ事業費。
※割賦償還制度とは…防災公園整備に係る補助対象事業費(補助対象事業に係る事務費を含む)から国庫補助金と市債を差し引いた一般財源部分について、UR都市機構に対し工事完了年度以降に割賦で支払う制度。

※2 多機能複合施設部分と敷地北側の道路拡幅部分。

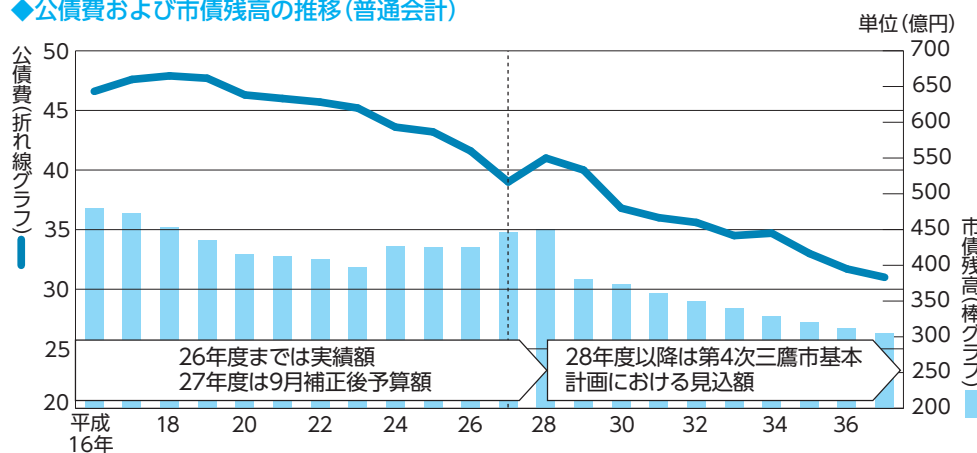
※3 実施設計委託料、既存施設撤去費、市民センター内に整備予定の駐車場や和洋弓場の整備費用、周辺道路の電線共同溝整備・舗装工事費など。

※4 道路用地取得および電線共同溝整備等に係る都補助金と建設負担金、多機能複合施設整備に係る都補助金(包括補助)、市町村総合交付金(都補助金)。

本事業を推進することによる市の後年度負担への影響

市では、公共施設を整備する際に、借入金である市債を活用しています。本事業でも市債を活用し、返済に当たる公債費と市債残高の推移は、下記グラフのように推計しています。公債費は減少傾向にあることから、今後も財政の健全性を確保しながら、持続可能な自治体経営を展開していきます。

◆公債費および市債残高の推移(普通会計)



※平成28年度以降の本事業に係る市債発行額は、年度別事業費の調整に伴い第4次三鷹市基本計画策定時点のものから一部修正しています(本事業以外の市債発行額は、同計画策定時点のもの)。
※暫定利用している井口特設グラウンドなどの売却時期を29年度と仮定して、本事業に係る市債発行見込み額約142億円のうち、売却収入見込み額約65億円分を繰り上げ償還する想定で推計しています。そのため、29年度末の市債残高と30年度以降の公債費の負担が大きく減少します。